

ふるさとの
文化財探訪

なまず権現

大鯰なまずが暴れると地震がおこるなんて話は全国各地に残っています。関東では地震を封じ込めるために鯰を祀った神社や、要石が多く存在します。九州でも、鯰を神様の御使いとする神社等もあちらこちらにあります。阿蘇の大鯰と建磐龍命たけいわりゅうのみことの蹴破り神話で有名な国造神社とか、眷属けんぞく(神様のお使い)として鯰が祀られている阿蘇神社は有名です。

『九重町の民俗』という九重町文化財報告第19輯におさめられた伝承の中に「昔この地に猿回しが来た。あるじがこの猿を放したところ、前の川に住んでいた大鯰を獲った。以来この地に悪いことが続いた。鯰の祟りであろうと鯰を祀った。」とあります。

猿が、船石ふねいしのところから鯰に悪さしたところ、ナマス(皮膚が白くなる病気)にかかってしまったが、お祀りしたところよくなったという話も聞きました。

一時期は忘れ去られていた時期もあったようですが、ある日、お嫁に行った娘さんが「実家の近くに粗末になった神様があるはずなのできちんとお祀りするよう」と言われた」と実家で話し、川のところの祠がそうではと、再びお参りすることになったそうです。その当時、壁湯に岩佐さんというお参りする方がいらっしやり、祭事を行ってらっしゃいました。潜石の地名の通り、岩盤を潜った道があり、そのさきの祠です。ひっそりとたたずまいが、とても神秘的というか一人で行くには少し怖かったイ

文化財調査員 坂本美樹

メッセージがありました。今は周囲が伐採され、道路からでもすぐわかるようになっていきます。

川のためには猿田彦大神(庚申様)があります。向かって左には水神様、右には鯰権現があります。庚申様は、自然石をうちかいたもので縦120センチ・横は広いところでは85センチ・幅11センチとなかなかの大きさです。水神様の祠は、右側面に『元治元年申子十月造宮之』、左側面には『願主 佐藤茂長治』とあります。元治元年は江戸時代幕末で、京都で新選組が寺田屋を襲撃した、高杉晋作が下関で拳兵した年です。

鯰権現は、祠の正面に『鯰権現』と扁額に刻まれています。扉には上り藤があらわれています。右側面には『安政五年歳十月新宮佐藤茂長治』、左側面には『佐藤文鼎 全良平 全孝左エ門』とあります。安政五年もやはり幕末にあたり、中央では井伊直弼が老老になり、安政の大獄といわれ江戸幕府が弾圧した時代にあたります。

この二つの祠は作られた時代、そして奉納した人物の名前もわかるということでも貴重な資料ともいえます。なます(皮膚が白くなる皮膚病)に効くと、どこからか聞きつけた人が訪れることもあるとのこと。お参りの仕方を聞かれるので、「酒をほかうのではなく、川にまくといいですよ」と伝えると、何升もまく方もいたそうです。



幸せになろうね



「子ども達に伝えたいこと」

九重町隣保館では今年度から小学6年生を対象に隣保館学習を行っています。

社会科の授業の中で、隣保館の仕事や事業費のことと一緒に、部落差別や人権についてもお話をさせていただきます。

この授業では人権の問題について、子ども達に「自分のこと」として考えてもらうことを一番のテーマにしています。

なぜなら、インターネットやSNSがみんなの生

活に浸透したことで、私たちの情報環境が劇的に変わり、それに伴って人権問題に対する私たち一人一人の関係性も大きく変わってしまったからです。

このことは、テレビやネット上で、誹謗中傷や炎上のニュースが頻繁に流れ、本人も気づかないまま、人権侵害をしてしまったり、逆に人権侵害をされてしまったりする事件が後を絶たないことからわかると思います。

私たちがこうした状況を生き抜くためには、自分自身と他者に対しての人権感覚を持ち、磨き続けることが必要になります。

このための基本の発想が、「自分のこと」だったらどう考えるかという置き換えなのです。

この置き換えによる「自問自答」という実践を繰り返すこと、人権についての知識を身につけることを合わせて、多様な価値観を理解できる素地を自分の中に育てることは、人権教育の大きな目的の一つなのです。

九重町隣保館 後藤 大